

平成24年度第7回庁議 会議録

[日 時] 平成24年10月1日(月) 9時～9時35分

[場 所] 本庁応接会議室

[出席者] 市長、教育長及び各部局長

- * 企画部長は、企画部総括次長が代理出席
- 建設部長は、建設部総括次長が代理出席
- 議会事務局長は、議会事務局副課長が代理出席
- 消防長は、消防本部総括次長が代理出席

[会次第]

1 市長あいさつ

2 議題

(1) 平成25年度予算編成方針(案)について (企画部)

3 連絡事項

(1) 夏季における節電の取組結果について (環境部)

(2) 「あかがね工業博2012」・「新居浜太鼓祭り」について (経済部)

1 市長あいさつ

おはようございます。

平成24年度も下半期に入り、本日の議題にもあるように来年度の予算編成の時期になりました。今年度は、特に、市制75周年として、目指す都市像を広く発信するために、近藤勝也展や笑顔甲子園などの事業が既に実施され、次の土日には「あかがね工業博」も行われます。昨日も、全国お手玉遊び大会もあり、市主催、あるいは、市民の主体による行事が行われております。それらを含めて、第五次長期総合計画が2年目を迎えるということになりますので、今年行われた事業の成果と課題を検証して、次年度へ繋げていきたいと思っております。

予算編成方針は、この後、議題といたしますけど、それに基づく予算編成作業、更には、今年度の下半期の予算対応をお願いします。

2 議 事

市議会定例会提出議案について

市 長	それでは、議事に入る。平成25年度予算編成方針（案）についてですが、企画部から説明をお願いします。
企画部長	<p>平成25年度の予算編成方針について説明します。</p> <p>まず、国家財政の状況のうち、経済状況についてですが、現下におきましては、景気回復に足踏みが見られるものの、復興需要が引き続き発現する中で、再び景気回復へ向かうことが期待されています。ただし、日中関係の悪化や欧州政府債務危機をめぐる不確実性が依然として高いなかで、世界景気のさらなる下振れや金融資本市場の変動が、我が国の景気を下押しする懸念があることなどに注意する必要があります。</p> <p>こうした中、平成24年7月31日に閣議決定されました「日本再生戦略」では、我が国は世界に先駆けて超高齢化社会に突入し、未曾有の災害に遭遇し、原発事故によって深刻なエネルギー制約に直面しておりますが、この困難をフロンティアとして捉え、勇気を持って切り拓き、世界に範を示す社会を築いていくために、第1に「被災地の復興、福島再生について優先的、重点的に実施すること」、第2に「新たな成長を目指す重点分野について限られた財源を優先的に配分すること」などを基本方針として臨むこととされました。</p> <p>今般改訂（8月31日閣議決定）されました平成25年度から平成27年度までの3カ年の中期財政フレームでは、社会保障・税一体改革を実現するとともに、「日本再生戦略」を踏まえ、日本再生のための重点分野に大胆に予算を配分し、経済成長と財政健全化の両立を図り、日本経済の再生を図っていく必要があるとされています。こうした基本認識のもと、財政運営戦略に定めた、2015年度の基礎的財政収支の赤字の対GDP比の半減目標を着実に達成する観点から、公債発行額は、平成24年度当初予算の水準、約44兆円を上回らないものとするよう全力を挙げることに、歳出の大枠は国債費を除き71兆円以下とし、前年度当初予算の規模を実質的に上回らないこととし、できる限り抑制に努めることとすることとされ、この枠組みのもとで、「日本再生戦略」に定めた重点分野に財政資源を投入するため、省庁の枠を超えた大胆な予算の組替えを実施していくとされています。</p> <p>次に、国の平成25年度予算概算要求組替え基準では、「東日本大震災からの復興対策、防災・減災対策への重点化」及び「グリーンを中心とする「日本再生戦略」を踏まえた予算配分の重点化」等が基本方針とされ、社会保障費は、高齢化に伴う年金、介護などの自然増を8,400億円と見込む一方、日本再生戦略で掲げたグリーン（環境・エネルギー）、ライフ（医療・健康）、農林漁</p>

業予算に重点配分するため、公共事業費を前年度比10%減とするなど、政策経費を最大10%減らすなどして、1兆円程度の財源をねん出することとしています。

次に、地方財政の状況です。平成24年度の地方財政は、地方税収や地方交付税の原資となる国税収入が緩やかに回復することが見込まれる一方で、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、財源不足は、昨年度の約14.4兆円から、平成24年度見込で13.7兆円とやや改善される見通しであるものの、引き続き高い水準で推移しています。

このことから、防災対策などの喫緊の行政課題に対応するとともに、新たな分野等への財源を確保していくためには、簡素で効率的な行財政システムを構築し、行財政運営の透明性を高め、公共サービスの質の向上に努めるなど、引き続き行財政改革を通じた地方財政の健全化に取り組んでいく必要があります。

次に、本市財政の状況については、財政健全化法に基づく財政分析指標をはじめとして、平成23年度決算における各指標は、健全性を維持しています。しかし、財政力指数、経常収支比率、公債費負担率、義務的経費率については、前年度より悪化傾向にあり、財政運営上留意を要する状況にあります。

また、今後も、総合文化施設の建設や駅周辺整備などの大型公共工事による歳出の増大が見込まれ、厳しい財政運営が続くものと思われます。第五次長期総合計画に基づく施策を着実に推進し、新たな政策課題に対応できる弾力的な財政構造を構築するためには、選択と集中により事業の重点化をさらに図ることが必要となっています。

そのような中、現時点での試算で、平成25年度当初予算編成における財源不足額は、財政調整基金等の取り崩しがなければ、約6億8千万円が見込まれています。これに見合う財源の調整と歳出の削減が必要な状況となっており、基金の枯渇による財政危機を回避するためにも、各部局が主体的に施策・事業の再構築を図るなど、歳出改革を実施することによって、持続可能な財政構造へのさらなる転換を図らなければなりません。

そのため、予算事務の効率化と財源の戦略的配分をさらに推進するため、施策経費、経常経費ともに包括予算編成方式（部局枠配分予算編成方式）を引き続き実施することとし、各部局が主体的に行う事業選択、効率化等をさらに推進することとします。また、施策及び経常経費を合わせた部局配分予算を超えない範囲で、相互調整を可能とします。

また、第五次長期総合計画に謳った将来都市像を実現するために、基本計画で定めた成果目標の達成に向けて、重点的に取り組むべき施策を踏まえた予算を編成することとします。編成に当たっては、10か年実施計画をベースに、

「行政評価システム」で得られた評価結果を効果性、効率性、有効性の視点で再検討し、検討結果が確実に反映された予算編成となるようシステム化することで、効果的な施策事業を実施する予算とします。

さらに、行政改革大綱2011の目標である市民満足度（市民の笑顔）の向上に重点を置き、行政経営改革に取り組み、効果・効率的な行政運営システムの確立を目指した予算編成を行うこととします。

この予算編成方針に基づいて作成した「予算編成要領」及び、「経常経費算定基準」については、4ページ以降になりますが、それぞれご確認ください。

次に、本年3月に10か年事業計画の内示を行った後の財政状況について画面の平成25年度～34年度の一般財源ベースの財政計画に基づきまして、ご説明いたします。お手元には資料の最後のページに、10か年投与財源のみを表示したものをお付けしております。

本年3月内示後の見直しのポイントといたしましては、平成24年度9月補正予算までを反映させて歳入歳出の見直しをするとともに、普通交付税・臨時財政対策債につきましても、平成24年度算定結果を反映させております。これらの見直しを行った結果、3月計画と比較して、繰入金が19億3千万円の減、臨時財政対策債が19億4千万円の減等で、全体としては、歳入が28億6千万円の減となっております。

歳出につきましても、公債費の見直し等により、11億8千万円の減となっており、差引の財源不足としては、財政調整基金及び減債基金のすべてを取り崩した場合でございますが、画面の欄外、右端から3列目の一番下に記載しておりますが、平成24年3月計画の18億7千万円から35億4千万円と拡大しております。

また、基金が枯渇するのは平成31年度となっております。財政調整基金等の繰り入れがなければ110億円という、依然として巨額な歳出超過となっており、決して安心できる状況ではないことを肝に銘じて、予算要求にあたっていただくようお願いいたします。

続きまして、資料15ページからの10か年事業計画編成要領について説明いたします。本年3月に、平成24年度から平成33年度までの10か年の事業計画については内示を行っておりますが、今回お示しいたしております編成要領は、年度を1か年ローリングし、平成25年度から平成34年度の10か年事業計画として精査、見直しを行おうとするものでございます。先ほどご説明しましたように、現時点において歳出超過となっておりますことから、長期的視点に立った健全な財政運営と連動した10か年事業計画を策定し、歳出超過の解消に努め、第5次長期総合計画の具体的な推進を図るものであります。

策定方法につきましては、引き続き行政評価システムを活用し、特に、平成

	<p>25年度から平成27年度までの3カ年は事業費の積算基礎等、精度の高いものとし、査定にあたっては、10か年事業計画上の歳出超過額、35億4千万円の解消を目標とします。</p> <p>具体的な要望方法等につきましては、お手元の編成要領をご確認ください。なお、消費税につきましては、平成26年度・27年度に税率の引き上げが見込まれておりますが、今回の要望段階では、現行の5%のままで要望いただき、来年の10か年事業計画の内示の段階で調整することとしております。</p> <p>また、10か年事業計画書の提出締切りは、10月末日としていますが、提出後、国・県の制度改正等によるもの、及び、企画財政会議及び決裁で変更が承認されたものについては、11月中旬を目途に、変更協議を認めることとしておりますが、市長から別途指示があったものについては、この限りとはいたしませんのでご注意ください。</p> <p>この、予算編成要領、経常経費の算定基準、10か年事業計画編成要領については、本日、庁議で平成25年度予算編成方針（案）が決定されれば、本日（10月1日）通知を行いたいと思います。</p>
市長	<p>以上が予算編成方針の説明ですが、方式については、これまでの方式を継続しながらということになります。</p> <p>担当部課で、こういうことを是非やりたいというのは議論をして、企財会などで主張をしていただいたらと思いますが、最終的には、優先順位をつけながら、判断をしていくということです。</p> <p>最初から諦めることはせずに、意欲は示していただき、最終的には、絞ったものを実施していくということで、10カ年に基づく予算編成作業に入りたいと思います。</p> <p>これに対して質問、意見等があればお願いします。</p>
総務部長	<p>3ページの項目番号3（4）市民満足度の向上に重点を置いた行政サービスの提供についてですが、市民満足度をどう評価していくのか。どう対応するのか。何か取組みが考えられるのか。</p>
企画部長	<p>具体的な取組みは、これというのは今のところ評価しがたいのですが、今行っております事務事業評価をはじめ、日常的な市民の皆さんからの評価を参考にすること、そして、それぞれの部局において、「本当の意味の市民満足度というのが何かを日常常に考えながら取組むような姿勢を市役所全体が持つべきである。」ということです。</p>

<p>総務部長</p> <p>市長</p>	<p>アンケートも5年に1回とかやっていると思うんですけど、その当たりを定期的にやらないと、市民満足度というのはなかなか図れないので、その方法をシステム化するとか、必要ではないかと思います。</p> <p>満足度とその前の意向調査、意識調査も含め、そういうものが定期的にはできてないので、その当たりを具体的にできるように取り組んでください。</p> <p>他に何かありますか。</p> <p>ないようなので、平成25年度の予算編成方針として決定する。</p>
<p>3 連絡事項</p> <p>「夏季における節電の取組結果」について</p>	
<p>市長</p> <p>環境部長</p> <p>市長</p> <p>総務部長</p>	<p>連絡事項に移ります。</p> <p>「夏季における節電の取組結果について」環境部から説明をお願いします。</p> <p>夏季における節電の取組結果について報告させていただきます。</p> <p>7月2日から9月7日までの間、四国電力から一昨年の平成22年比7%以上の節電協力要請があり、市役所全体で7%以上、本庁舎で10%以上削減という目標を掲げ、冷房時間の60分短縮やデマンド監視装置による電力使用量の常時監視等により節電に取り組んでまいりました。</p> <p>その結果、期間中の本庁舎における電力使用量は、11.6%の削減となり、節電目標を達成することができました。ご協力ありがとうございました。</p> <p>なお、市役所全体の節電結果は、これから実施する活動量調査により算出することとしておりますので、結果が算出され次第、庶務担当者会議でご報告させていただきます。</p> <p>節電要請への対応期間は終了いたしました。今後も省エネ法の順守がありますことから、各施設で設定していただいたニームス活動におけるエネルギー消費原単位の削減目標の達成に向けて、引き続き積極的な節電等に取り組んでいただきますようお願いいたします。</p> <p>以上で報告を終わります。ご協力ありがとうございました。</p> <p>昨年度との比較は。</p> <p>8月までのデータですが、本庁舎での昨年度の比較ですが、4月△4.74%、5月△3.01%、6月△19.93%、7月△7.54%と順調だったのが、8月が外気温の関係もあったのか「5.49%増」となりました。</p> <p>節電対策では、昨年度と同じエアコンの取組とか、エレベータの取組、電球の間引きとか、同じことは実施しましたが、8月はやはり外気温の温度によって、</p>

	<p>エネルギーがよけいにかかったということになります。</p>
市 長	<p>この取組（△10％）は、8月末までか。</p>
環境部長	<p>節電要請期間は、9月7日までです。</p>
市 長	<p>それでは、10月一杯はクールビズということでお願いします。 その他連絡事項として、経済部から説明をお願いします。</p>
経済部長	<p>経済部からは、「あかがね工業博2012」、「新居浜太鼓祭り」について、報告とお願いをします。</p> <p>まず、「あかがね工業博2012」が、10月6日（土）、7日（日）に新居浜高専にて開催されます。</p> <p>これは、新居浜高専の創立50周年、新居浜市制施行75周年記念事業でございます。高専そのものの各学科での成果もあり、地域の産業界、特に、工業系の事業の出店もあります。</p> <p>子どもさんとかいろいろ皆さんにも楽しんでいただけるものをご用意しておりますので、職員はもちろん、御家族、あるいは知り合いの方々にPRしていただきたいと思っております。</p> <p>また、2日目には、藻谷先生の講義もありますので、ご参加いただければと思います。</p> <p>次に、「新居浜太鼓祭り」につきましては、大生院の15日をおかわりに16日から18日で、市内統一した形で行われます。</p> <p>職員さんには、かきふとして、注意をしていただきながら、怪我のないようをお願いしたいと思います。</p> <p>また、一宮の森ミュージアムでは、来賓、視察等で御案内したい方があれば、できる範囲で調整をしたいと思いますので、ご連絡ください。</p>
市 長	<p>太鼓祭りの関係については、総務部の方から既に注意喚起をしております。</p> <p>積極的に地域活動へ参加してもらいたいことなんですが、もし、職員が事件を起こしたり、かかわった場合は、祭りだからといって、特別な扱いはしませんので、徹底しておいてください。</p> <p>以上ですが、他にないようでしたら、これで第7回庁議を終わります。</p>